

尾鷲市有機農業産地づくり実施計画



尾鷲市水産農林課
令和5年3月策定
令和8年3月更新

目次

1. 計画策定の目的	1 P
2. 尾鷲市における農業の現状と5年後の目指す姿	2 P ~ 3 P
(1) 農業の現状	
(2) 5年後の目指す姿	
(3) 重点的に取り組みを進める地域	
3. 尾鷲市有機農業実施計画に定める取り組み内容	4 P ~ 9 P
(1) 取り組みにおける3つの柱と15の項目	
(2) 検討会の構成と役割	
(3) 取り組みの内容	
I. 生産関連の取り組み	
II. 流通加工関連の取り組み	
III. 消費関連の取り組み	
(4) 課題解決に向けた調査等の実施	
4. 5年後に向けたタイムスケジュール	10 P ~ 11 P
5. 資金計画	12 P ~ 13 P
参考資料（試行的に実施した取り組みの例）	14 P

1. 計画策定の目的

尾鷲市が定める「尾鷲市有機農業産地づくり実施計画（以下「本計画」という。）」は、農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略」に定められている2050年までに目指す姿と取り組み方針の達成に向け、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業を推進することに加え、それに伴う遊休農地の解消を目的として、本市が5年後（令和12年度末の時点）に目指す姿の実現に向けた取り組みを定めるものとします。

また、本計画を推進することにより、本市の農業に与える影響をイメージ化したものは以下の図になります（図①参照）。

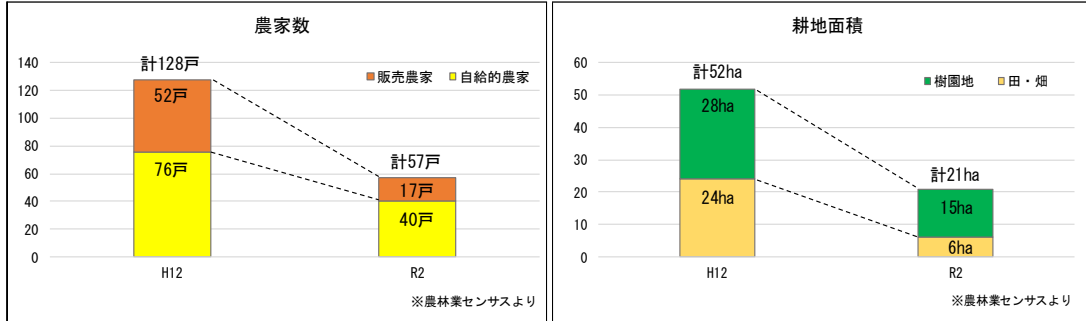
（図①）



2. 尾鷲市における農業の現状と5年後の目指す姿

(1) 農業の現状

① 農家数・耕地面積



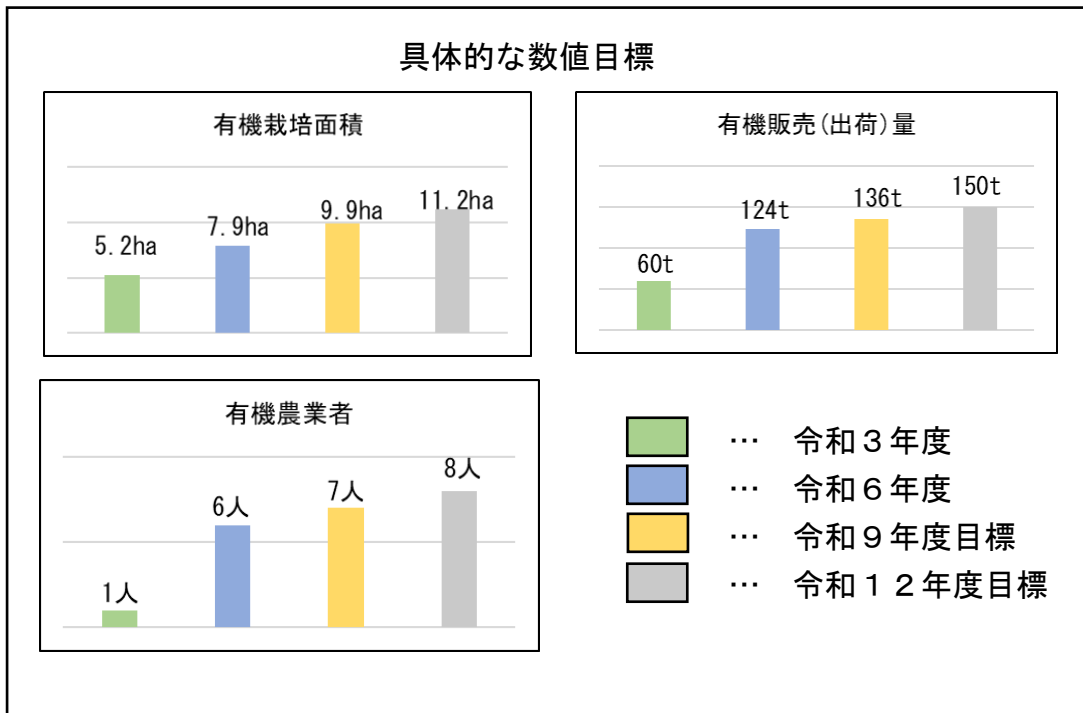
② 遊休農地・荒廃農地の状況

- ・ 遊休農地：24.7ha
 - ・ 荒廃農地：57.3ha
- 令和3年度尾鷲市農業委員会が実施した農地パトロールの結果より

(2) 5年後の目指す姿

栽培面積の増加による遊休農地の減少と併せて、販売量や出荷量の増加に伴う農業所得の増額を図ることにより、有機農業者の獲得を目指します。

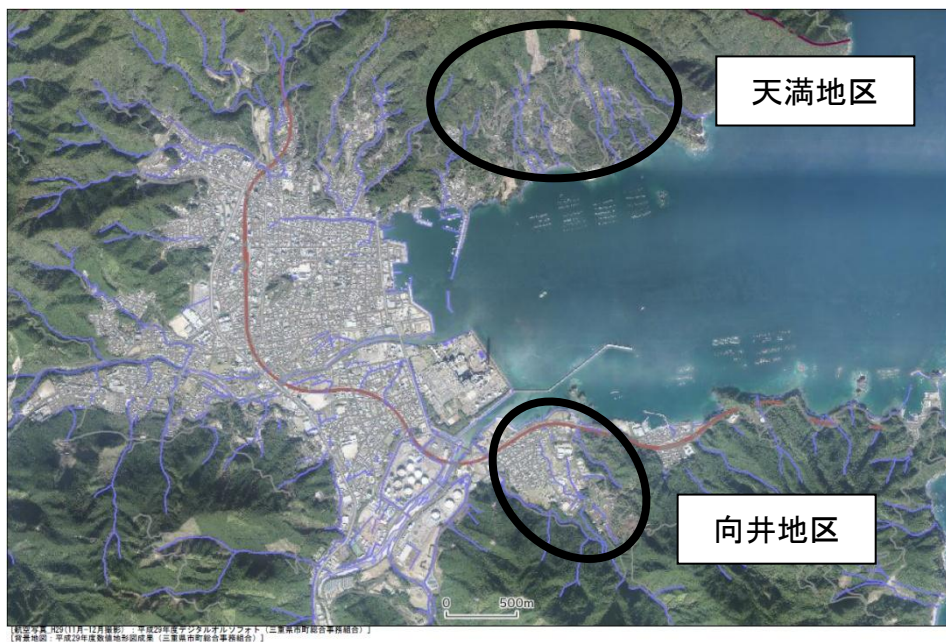
目標の達成に向けた取り組みとして、有機農業に取り組む方に向けた圃場試験や省力化の補助等の支援を行うと共に、一般の方に向けた農業イベントや体験を通じた有機農業の普及啓発を行っていきます。



(3) 重点的に取り組みを進める地域

本計画における重点的に取り組みを進める地域として「天満地区・向井地区・三木里地区」の3地区を選定します。

この3地区を選定した理由は、すでに有機農業を実践されている農業者や、有機農業の推進に興味・関心を示している農業者がいる点に加え、それぞれの地区に認定農業者又は認定新規就農者等の中心となる農業経営体がいるため、今後有機農業に取り組むほ場の団地化や、農業者同士の協力体制が築きやすいと判断したためです。



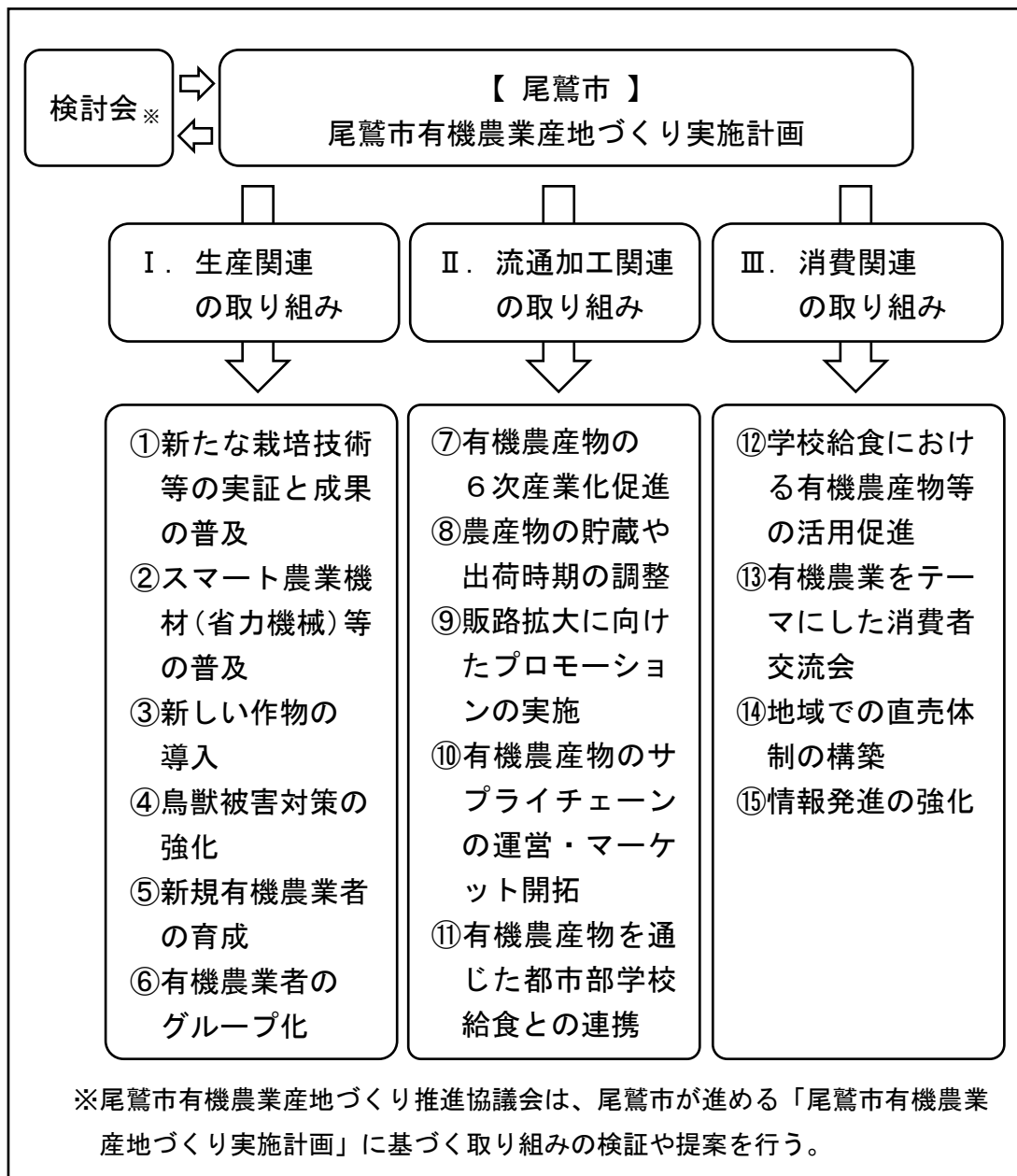
3. 尾鷲市有機農業実施計画に定める取り組み内容

(1) 取り組みにおける3つの柱と15の項目

本計画では、「生産」「流通・加工」「消費」と3つの柱を設け、それぞれに対応した15の項目に分類される取り組みを行っていきます（図②参照）。

また、取り組みの対象者を「農業者」と「一般・福祉関係の方」に分けて整理することとし、「どの取り組みを、どのターゲットに向けて実施するか」を明確化します。これにより、農業者のみならず、地域の住民を巻き込んだ地域ぐるみでの推進体制づくりを目指します。（表①参照）。

（図②）



【表 1】

実施計画に定める取り組みのアプローチ先

		農業者向け	一般の方向け
生産関連の 取り組み	①栽培技術の普及	●	▲
	②スマート農業機材の普及	●	
	③新しい作物の栽培	●	
	④鳥獣害対策の強化	●	●
	⑤新規有機農業者の育成	●	▲
	⑥有機農業者のグループ化	●	▲
流通加工関連の 取り組み	⑦有機農産物の6次化促進	●	
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期 の調整	●	
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの促進	●	●
	⑩有機農産物のサプライチェーン の運営・マーケット開拓	●	
	⑪有機農産物を通じた都市部学校 給食との連携	●	
消費関連の 取り組み	⑩学校給食における有機農産物等 の活用促進	●	●
	⑪有機農業をテーマにした消費者 交流会	●	●
	⑫地域での直売体制の構築	●	●
	⑬情報発進	●	●

「●」・・・5年後の目標達成に向けて取り組みが必須の項目

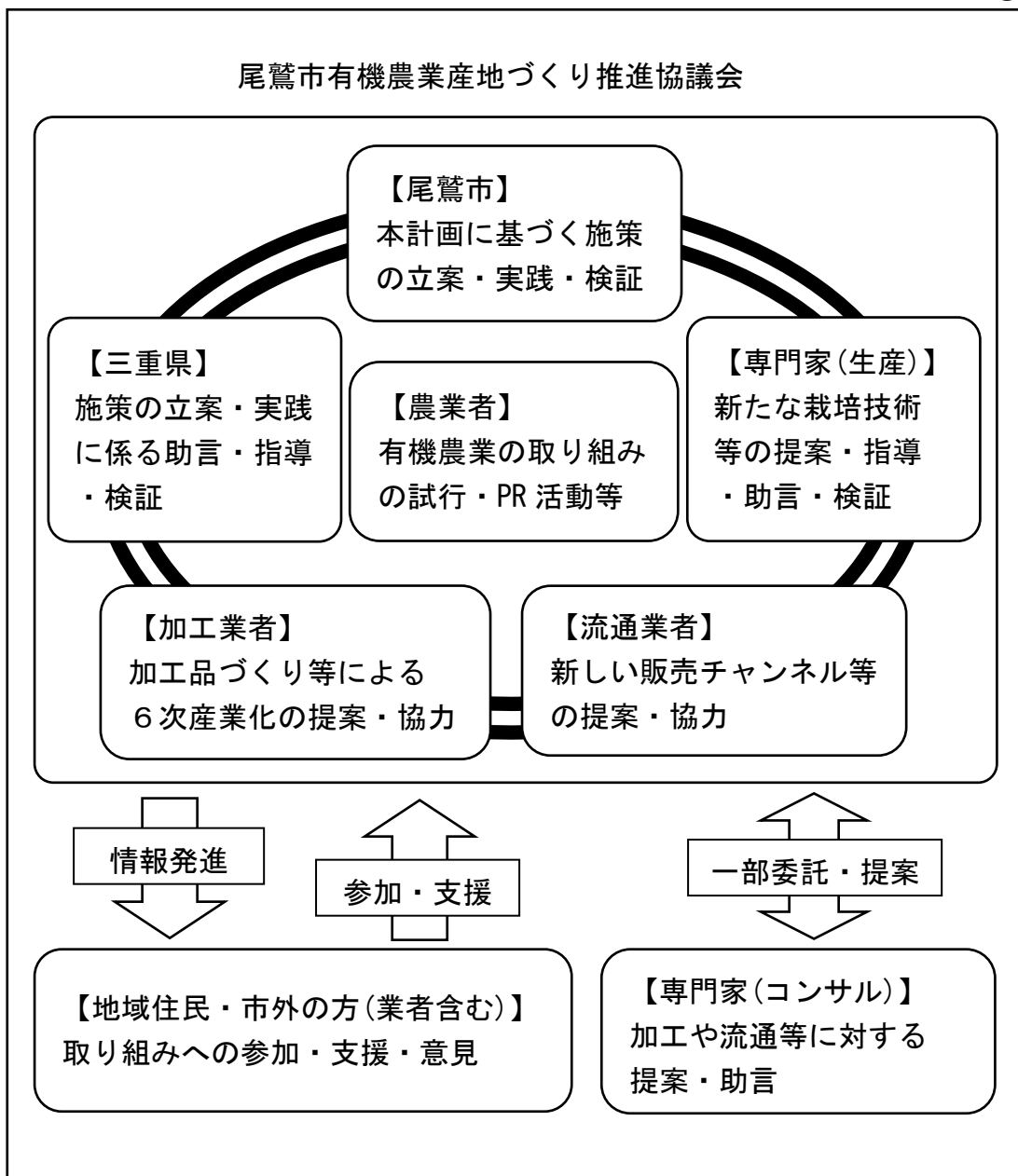
「▲」・・・目標達成に向け、必要に応じて取り組む項目

(2) 検討会の構成と役割

事業実施主体である尾鷲市をはじめとして、三重県、専門家、加工業者、流通業者が連携して農業者をサポートする体制を構築すると共に、計画に基づき農業者が実践した試行的な取り組み等を計画の内容にフィードバックする検討会を組織します。(図③)

また、取り組みに対する地域住民の意見や、専門的スキルを有するコンサルタントからの知見を取り入れる等、計画の柔軟性と実行性を高めると共に、市外の方にも積極的な情報発信を行うことで、本市の取り組みへの賛同者を広げる取り組みを実施します。

(図③)



(3) 取り組みの内容

I. 生産関連の取り組み

①新たな栽培技術等の実証と成果の普及

専門家による新たな栽培技術指導に加え、有機肥料等の新しい資機材の導入検討と試験を行います。併せて、オンラインを活用した栽培から販売までの相談等、伴走型支援体制を構築し、有機農業を営む農業者の育成及び技術の普及を図ります。(農業)

また、生産量や規模に関係なく、市民や自給生産者に向けたセミナーを実施することで、有機農業に対する興味を持っていただける機会の創出を行います。(一般)

②スマート農業機材(省力機械)等の普及

急峻な地形と農業者の高齢化に対応するため、作業の効率化や省力化を目指し、農業用ドローンの活用や、自動かん水設備等のスマート農業機材(省力機械)等の実証やデモンストレーションを実施し、スマート農業機材(省力機械)等の普及を図ります。(農業)

③新しい作物の導入

長年にわたり栽培されてきた基幹作物に加えて、気候や栽培方法の変化、市場のニーズに合わせた新しい作物の導入に向け、専門家や県等の協力のもと、実験ほ場を借り上げ栽培試験を進めます。(農業)

④鳥獣被害対策の強化

市や獣害対策協議会が進める獣害対策を強化していくとともに、新しい作物の試験を行うために借り上げたほ場や有機農業に取り組む農業者のほ場を活用し、扱いが容易な小型の電気柵等や鳥獣害対策用ロボット等の試験を行うことにより、農業者の就農意欲減退を防ぐと共に、これから有機農業を始めようとする方の支援に繋がる取り組みを進めます。(農業、一般)

⑤新規有機農業者の育成

従来の新規就農者獲得方法に加え、実験ほ場や加工施設の整備、スマート農業機材(省力機械)等の導入による省力化の実践等により、農業に興味を持ってもらえる仕掛けづくりから、農業者の育成、確保に繋げる取り組みを進めます。(農業、一般)

⑥有機農業者のグループ化

天満、向井、三木里のそれぞれで有機栽培に取り組む農業者を中心として、農業に関する意見交換の場の創出や、新しい栽培技術の導入等を推進し、尾鷲市における有機農業の基盤強化を図るため、農業者だけでなく一般の方も含めたグループの創設を目指します。(農業、一般)

Ⅱ. 流通加工関連の取り組み

⑦有機農産物の6次産業化促進

小規模ロットでの加工が可能な施設の導入（設置、借用等）に向け、市内外で実践されている地域への視察や、市内での候補地の選定等を進め、加工品の試作が行いやすい環境整備を行います。（農業）

また、農業者だけでなく、市民や来訪者の方も有機農産物の加工品づくりを体験できるよう、一体となった検討を進めます。（一般）

⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整

出荷時期の調整を行うため、冷蔵、冷凍保存のほか、プラズマ殺菌による常温保存等、新しい貯蔵方法の試験を実施します。また、従来の収穫時期以前の青切果実等の活用や販路の検討等により、新たな出荷時期の検討を進めます。（農業）

⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施

様々な販売チャンネルの開拓に向けた取り組みとして、地元での有機農業イベントや都市部での販売促進イベントを開催するとともに、ふるさと納税事業と連携した新たな顧客の獲得を目指します。（農業、一般）

⑩有機農産物のサプライチェーンの運営・マーケット開拓

飛躍的な産地拡大に向けて有機農産物の販路を確保するため、市内外の流通・営業関係者や、専門家等と連携し、地域の有機農産物を集約し地域内外の流通や営業を担う体制を構築し、新たなマーケット開拓を進めます。（農業）

⑪有機農産物を通じた都市部学校給食との連携

都市部の自治体、加工・流通関係者、専門家等と連携し、有機農産物の給食利用を推進している学校給食に有機農産物や加工品を提供します。この連携により、有機農産物の販路拡大や情報発信、認知度向上等を目指します。（農業）

Ⅲ. 消費関連の取り組み

⑫学校給食における有機農産物等の活用促進

地元の有機農産物を使用した学校給食の提供や、生産者による有機農業の講話に加え、給食で使用される有機農作物の収穫体験を実施することにより、食育を通して地元の農産物の特徴や大切さを伝え、有機農産物に対する興味・関心を醸成します。(農業、一般)

⑬有機農業をテーマにした消費者交流会

市内外での有機農業イベントを開催し、農業者と消費者が交流できる場を設け、生産者の声を直接届けると共に、市が農業の各種制度についての相談窓口等を併せて開設することで、有機農業に対する意識の向上を図ります。(農業、一般)

⑭地域での直売体制の構築

小規模ロットでの加工が可能な施設の導入と併せ、地元の有機農産物が一同に集まる直売所の設置や、すでに地場産品の販売を実施している地元企業との連携により、市内各所で有機農産物が手に入りやすい環境を整備します。(農業、一般)

⑮情報発信の強化

市ホームページ内での有機農業に関する特設のページの開設に加え、農業者で作るグループや、有機農業をテーマにした市内外でのイベント、学校給食での食育等、様々なチャンネルを積極的に活用することにより、尾鷲市の有機農業に対する関心を高め、販路の拡大や農業に触れる機会の創出に繋がります。(農業、一般)

(4) 課題解決に向けた調査等の実施

「(3) 取り組みの内容」に掲げる取り組みに関連し、当該取り組みの効率性や効果を高めるため、本計画を実践する上で、明確となった課題等の解決に向けた調査等を実施します。

① 将来の担い手の確保

将来的に新しい担い手の確保が課題となります。そこで、尾鷲市立輪内中学校が実施している「ふるさとキャリア学習」にて、毎年2年生を対象に尾鷲市のオーガニックビレッジの取組に関する座学や、校内園地で有機農業を実践、プロ農業者の園地で収穫等を体験するフィールドワーク等を実施しています。これにより、将来のキャリアとして有機農業を検討する機会を創出しています。

② 繁忙期の人手確保

有機農業の取組面積を拡大するうえで繁忙期の人手確保が課題となります。そこで、ワーケーションや企業研修・CSRのフィールドとして尾鷲の有機農業を紹介しています。特にワーケーションでは甘夏収穫が最盛期を迎える3月1日～4月30日の期間で募集し、令和7年は約150名の参加がありました。繁忙期の人手確保に寄与したとともに、参加者による収穫体験等のSNS投稿により尾鷲と有機農業の魅力発信に繋がりました。

③ 有機農産物の販路拡大

十分な販路がなければ業として成立しませんが、農業と営業活動等の両立は難しいです。そこで、流通・加工・営業・販売・商品化の分野を担う「地域商社」機能を有したチームを作るため、地域活性化企業人と地域おこし協力隊)をメンバーとした「KITTEK おわせ農産物営業本部」を令和8年1月に結成しました。

4. 5年後に向けたタイムスケジュール

※各取組みについては、検証と見直しを行っていきます。

		令和8年度	令和9年度
I 生産関連 の取 組み	①新たな栽培技術等の実証と成果の普及	有機栽培及び新品種の技術指導、オンライン相談体制の運用	技術指導のマニュアル化による実践支援
	②スマート農業機材（省力機械）等の普及	試験した資機材の使用・管理支援	
	③新しい作物の導入	試験栽培の支援	収量調査、普及活動の支援
	④鳥獣被害対策の強化	獣害対策セミナーや勉強会の開催や、獣害対策機材等の使用・管理、狩猟免許取得支援	
	⑤新規有機農業者の育成	農業体験イベント、市民農園など有機農業に関心をもつきっかけを増やす取り組みを継続	
	⑥有機農業者のグループ化	有機農業に取り組む農業者や有機農業に関心のある農業者を中心に、技術の共有や作業の協力体制の継続	
II 流通加工 関連 の取 組み	⑦有機農産物の6次産業化促進	農業者、専門家、営業関係者等と連携し、商品開発、生産委託先、販路等を検討	
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整	貯蔵場所調整の支援 青切果実等の活用や販路の検討等により、新たな出荷時期を検討	
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施	ふるさと納税やカーボンニュートラルによる取り組みと連動したプロモーションや、都市部での有機農産物イベント等でのプロモーションの継続と、営業関係者等が行う販路拡大に対する取り組み支援の実施	
	⑩有機農産物のサプライチェーンの運営・マーケット開拓	農業者、専門家、営業関係者等と連携し、地域の有機農産物を集約し地域内外の流通や営業を担う体制を構築しつつ、新たなマーケットの開拓を進める	
	⑪有機農産物を通じた都市部学校給食との連携	都市部の自治体、加工・流通関係者、専門家等と連携し、有機農産物の給食利用を推進している学校給食に有機農産物を提供する	
III 消費関連 の取 組み	⑫学校給食における有機農産物等の活用促進	市内学校給食への導入を支援	
	⑬有機農業をテーマにした消費者交流会	農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施
	⑭地域での直売体制の構築	販売所の運営支援、周縁部への販売方法の検討	
	⑮情報発進の強化	農業者グループ、営業関係者等と連携し、ノベルティ等の検討や、SNSでの情報発信を実施	

令和10年度	令和11年度	令和12年度
技術指導のマニュアル化による実践支援		
収量調査、普及活動の支援		
獣害対策セミナーや勉強会の開催や、獣害対策機材等の使用・管理、狩猟免許取得支援		
農業体験イベント、市民農園など有機農業に関心をもつきっかけを増やす取り組みを継続		
有機農業に取り組む農業者や有機農業に関心のある農業者中心に、技術の共有や作業の協力体制の継続		
結果を踏まえ、費用対効果等が認められる場合は実施を検討		
貯蔵場所調整の支援 青切果実等の活用や販路の検討等により、新たな出荷時期を検討		
ふるさと納税やカーボンニュートラルによる取り組みと連動したプロモーションや、都市部での有機農産物イベント等でのプロモーションの継続と、営業関係者等が行う販路拡大に対する取り組み支援の実施		
農業者、専門家、流通・営業関係者等と連携し、地域の有機農産物を集約し地域内外の流通や営業を担う体制を構築しつつ、新たなマーケットの開拓を進める		
この連携体制をもとに販路拡大や情報発信、認知度向上を目指す		
市内学校給食への導入を支援		
農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施	農業イベントの準備・実施
販売所の運営支援、周縁部への販売方法の検討		
農業者グループ、営業関係者等と連携し、ノベルティ等の検討や、SNSでの情報発信を実施		

5. 資金計画

※各取組みについては、検証と見直しを行っていきます。

	令和8年度	令和9年度	
I 生産関連の取組み	①新たな栽培技術等の実証と成果の普及	・新たな栽培技術等の実証試験 2,421千円 ・有機資材の試験 653千円	
	②スマート農業機材（省力機械）等の普及	資材材料費 100千円	
	③新しい作物の導入	・①において支援 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	④鳥獣被害対策の強化	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金により支援 2,760千円	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金により支援 2,760千円
	⑤新規有機農業者の育成	・地域おこし協力隊制度により新規就農を支援 4,577千円 ・KITTEKと連携し新規就農を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・地域おこし協力隊制度により新規就農を支援 4,577千円 ・KITTEKと連携し新規就農を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	⑥有機農業者のグループ化	・環境保全型農業直接支払交付金により支援 1,224千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・環境保全型農業直接支払交付金により支援 1,224千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
II 流通加工関連の取組み	⑦有機農産物の6次産業化促進	・商品開発試作 100千円 ・委託事業の一部で実施 ・地域活性化企業人と連携し商品開発及び販路拡大を支援 295千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・地域活性化企業人と連携し商品開発及び販路拡大を支援 295千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	⑧農産物の貯蔵や出荷時期の調整	・KITTEKと連携し青切等の新たな活用を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・KITTEKと連携し青切等の新たな活用を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	⑨販路拡大に向けたプロモーションの実施	・都市部イベント出展 465千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円 ・地域活性化企業人と連携しPR実施 605千円	・都市部イベント出展 465千円 ・KITTEKと連携し普及活動を支援 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円 ・地域活性化企業人と連携しPR実施 605千円
	⑩有機農産物のサプライチェーンの運営・マーケット開拓	・委託事業の一部で実施 ・KITTEKと連携し運営開拓を実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・KITTEKと連携し運営開拓を実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	⑪有機農産物を通じた都市部学校給食との連携	委託事業の一部で実施	・KITTEKと連携し運営開拓を実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
III 消費関連の取組み	⑫学校給食における有機農産物等の活用促進	有機農産物の給食提供 268千円	有機農産物の給食提供 268千円
	⑬有機農業をテーマにした消費者交流会	有機農業イベントの開催 990千円	KITTEKと連携し市内既存イベントとの連携を検討
	⑭地域での直売体制の構築	・KITTEKと連携し実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・KITTEKと連携し実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円
	⑮情報発信の強化	・KITTEKと連携し実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円	・KITTEKと連携し実施 ③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑭⑮計22,375千円

令和10年度	令和11年度	令和12年度
・KITTEKと連携し普及活動を支援	・KITTEKと連携し普及活動を支援	・KITTEKと連携し普及活動を支援
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金により支援	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金により支援	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金により支援
・地域おこし協力隊制度により新規就農を支援 ・KITTEKUと連携し新規就農を支援	・地域おこし協力隊制度により新規就農を支援 ・KITTEKUと連携し新規就農を支援	・地域おこし協力隊制度により新規就農を支援 ・KITTEKUと連携し新規就農を支援
・環境保全型農業直接支払交付金により支援 ・KITTEKと連携し普及活動を支援	・環境保全型農業直接支払交付金により支援 ・KITTEKと連携し普及活動を支援	・環境保全型農業直接支払交付金により支援 ・KITTEKと連携し普及活動を支援
・KITTEKと連携し普及活動を支援	・KITTEKと連携し普及活動を支援	・KITTEKと連携し普及活動を支援
・KITTEKと連携し青切等の新たな活用を支援	・KITTEKと連携し青切等の新たな活用を支援	・KITTEKと連携し青切等の新たな活用を支援
・都市部イベント出展 ・KITTEKと連携し普及活動を支援	・都市部イベント出展 ・KITTEKと連携し普及活動を支援	・都市部イベント出展 ・KITTEKと連携し普及活動を支援
・KITTEKと連携し運営開拓を実施	・KITTEKと連携し運営開拓を実施	・KITTEKと連携し運営開拓を実施
・KITTEKと連携し運営開拓を実施	・KITTEKと連携し運営開拓を実施	・KITTEKと連携し運営開拓を実施
有機農産物の給食提供	有機農産物の給食提供	有機農産物の給食提供
KITTEKと連携し市内既存イベントとの連携を検討	KITTEKと連携し市内既存イベントとの連携を検討	KITTEKと連携し市内既存イベントとの連携を検討
・KITTEKと連携し実施	・KITTEKと連携し実施	・KITTEKと連携し実施
・KITTEKと連携し実施	・KITTEKと連携し実施	・KITTEKと連携し実施

参考資料（試行的に実施した取り組みの例）

■ 専門家による現地指導



■ 地元での有機農業イベント（ファーマーズマルシェ in OWASE）



■ 農業者、県外加工業者、都市部小売業者等と連携し、個包装のカットフルーツを学校給食に導入

